

第2回 東部地域小学校統合準備会 要点記録

| | |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議題 | 通学路の安全点検結果・閉校条例について |
| 日時 | 平成22年7月23日（金）午後7：00～8：10 |
| 会場 | 第四小学校 視聴覚室 |
| 出席者 | 教育委員会：教育部長・学務課長・学校適正化等担当課長・同主査 学 校：第四小学校長・神宝小学校長 保 護 者：第四小（3名）・第六小（1名）・神宝小（1名） 自 治 会：関係する3自治会のうち、2自治会から各1名 地区青少協：大門中学校地区（1名） |
| 傍聴者 | 2名 |

※ 会議では、初めに第1回会議録の確認を行った。出席委員から文章表現など何点かの指摘がなされ、訂正することとした。

事務局 本日の議題に入る。先日（7月18日）皆様にご協力いただいた通学路の安全点検について、資料に基づき説明させていただく。

※ 通学路の安全点検結果について、巡回した経路、危険と判断できる個所の写真及び点検結果を表にまとめた資料に基づき説明した。併せて危険と判断される個所について、関係機関に対して道路標識等の設置を要請するなど、今後の方向性について説明した。また、今回巡回できなかった個所・朝夕の交通量の激しい時間帯等については、市で別途調査することとした。

事務局 ただ今の説明以外にお気付きの個所はありませんか。

保護者 ただ今の説明以外にも、夜は暗くて危険な個所もあるので街灯の設置をお願いしたい。

事務局 了解した。改善が必要な個所として付け加える。

保護者 幅員が狭い道路は通らないようにし、東中学校の敷地内を通る、という案も出ていたと思う。それについて今後の対策には示されていないようだが、どのように考えるのか。道路の拡幅は簡単にできるものではないので、学校の敷地内を通るほうが可能性としては高いと思う。

事務局 今後の方向性を示した個所は、現時点である程度見通しの立つものである。今後、警察や新座市（新座市との境の道路について）などに要請・相談していくことになるが、どのような結果になるかということは、現時点では申し上げられない。また、関東財務局（公務員宿舎を管理）あるいはURが管理している道路が、宿舎の閉鎖と合わせて閉鎖されるかなど、どのような状況になるかによっても変わってくる。治安上の問題も生じてくる。方法としては何通りか考

えられるが、本日お示ししたのは、先日（7月18日）皆様と調査した中での意見集約である。今後、あらゆる状況を考慮し最善の方法を見出していく。

これ以外にお気づきの点はありませんか。

保護者 今後、公務員宿舎あるいはURが閉鎖されることによって、環境も大きく変わってくる。人が住まなくなることによって寂しくなるのと同時に、治安面での不安も生じてくる。公務員宿舎の移転が当初の計画よりも先に延ばされたようにも聞いている。そうすると公務員宿舎から通う児童もいると思う。

事務局 現在のところ、市では移転についての情報は受けていない。学校の中を通行できるようにするかということは、今後、新座市その他に相談・要請に行き、その結果によって考えなければならない。今後、さまざまな可能性を検討し、皆様にお示ししたい。

自治会 先日皆様と一緒に歩いてみて一番危険であると感じたのが、新座市との境の道路である。この道路は幅員が狭く、道路沿いにも家が建っているので拡幅は難しいと思う。学校北側の公務員住宅のほうはスペースがあるので歩道を設置するなどの方法があるとは思いますが、費用も伴うので難しい面がある。それを考えると、先ほどの話のように中学校の敷地内を通行できるようにする以外方法がないように感じる。

事務局 ただ今のお話のように、新座市との境の道路は家が建っているので拡幅は難しい。しかし、東中学校側も道路沿いに学校施設が建っているので、これも難しい。今後、閉校後の第四小学校も通行できるかどうかも含めて検討したい。

保護者 仮に中学校の敷地内を通行することが可能になった場合に、毎日必ず中学校内を通行できるのか疑問である。何らかの都合で中学校内が通行できないこともあるのではないか。そういう場合も予想して対策を立てるべきだ。

事務局 ご指摘の通りである。さまざまな方法を検討していくなかで、交通擁護員を配置することも一つの方法であると考えている。先日確認できなかった部分（児童の登下校時及び夜間）については、教育委員会で確認する。

保護者 交通擁護員の配置は何時から何時までか。

事務局 概ね朝は7時半から8時半、午後は1時から4時である。いずれにしても、最善の方法を考えていく。

保護者 交通擁護員の配置が4時以降は難しいのであれば、別の道路を通学

路にしたほうが良いのではないか。もともとこの地域（上の原2丁目5番）に住んでいる児童は少ないので、下校時は1人又は2人となる。

青少協 いろいろな課題が出されて、教育委員会としてもさまざまに考えていただいていると思う。第四小学校の児童が安全に通学できるようにすることは大事であると思うが、この区域のように、夜間は暗い道路は市内に山ほどある。その区域からそれぞれ要望が出されたら教育委員会では対応しきれないと思う。今日この場では解決案は出せないと思うので、教育委員会でいくつか案を出していただきたい。この区域だけを整備した場合、他の未整備の区域も整備する必要が生じてくる。この問題については少し時間をかけるべきだ。

事務局 この会（統合準備会）は決定機関ではない。さまざまな要望・指摘事項をお伺いする場である。

青少協 整備の実現を期待させるような説明は、安易にしないほうが良い。出来ないものは出来ない、はっきり言っていただきたい。

事務局 ただ今発言していただいたように、確かに難しいこともある。例えば信号機の設置については、既に何年も前から要望しているが、警察からは「出来ない」との回答をいただいている。一般的に、信号機の設置は難しいようだ。また、学校の敷地内を通るということについては、東中学校ではなく、閉校後の第四小学校も検討すべきと考えている。また、交差点などには道路が反射するような舗装方法もあるが、この場合、車の通行時にタイヤの音が生じるので付近の住民から苦情を寄せられる場合もある。いずれにしても、この会議ではさまざまな要望をお伺いし、今後、最善の方法を考えていきたいと思っている。

事務局 次に第四小学校の閉校条例について説明する。第四小学校の閉校条例については、本年9月に開かれる第3回市議会定例会に議案として提出する予定である。議会提出の前に、教育委員会に議案提出する。施行日は平成24年の4月1日である。9月に議案提出する理由は、23年度の予算編成にあたって、教育委員会としての意思表示を明確にするためのものである。

事務局 これについて何かご質問はありませんか。
なければ、次に連絡事項をお伝えする。統合準備連絡会を、8月8日（日）に第四小学校で開催する。出席いただくのは第四小学校の保護者と同校の校長先生である。児童の今後のことなど、さまざまな要望・意見等を伺う場として位置付けている。結果については、

統合準備会にご報告する。

次回（第3回）の日程であるが、9月議会における閉校に関する条例の議決結果の報告も兼ねて、9月末に予定したい。日時が決定次第ご連絡させていただく。道路の安全整備に関するその後の経過についてもご報告する。また、次回の議題については「閉校後の周辺地域の治安」とさせていただく。防災防犯課長の出席をいただく予定である。

本日はこれにて終了する。

第2回会議の要点

1. 第四小学校閉校後の通学路については①新座市との境の道路の整備の可能性②公務員宿舎及びURが管理している道路の、宿舎が閉鎖された後の状況③学校敷地内を通学路とする方法など、さまざまな可能性を想定し、最善の解決策を見出していく。
2. 第四小学校の閉校に関する条例は、平成22年9月議会に議案提出する。